

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（廃スラッジ回収施設の設置、多核種除去設備スラリー安定化処理設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和4年9月6日（火）13時00分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
澁谷企画調査官、大辻室長補佐、新井安全審査官
塩唐松係員、高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
東京本社 担当3名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当22名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（廃スラッジ回収施設の設置多核種除去設備、スラリー安定化処理設備の設置）の耐震設計及び閉じ込め機能の考え方について、資料に基づき説明があった。
 - ◆ 耐震クラスについて
 - 安全機能を失った際の公衆被ばく影響が1年続いた場合と、機動的対応により一定の期間で収束した際の公衆被ばく評価値を計算中であり、その結果を踏まえて建屋・機器等の分類を行う予定であること。
 - 公衆被ばく評価は直接線・スカイシャイン線による公衆被ばく評価と大気拡散による公衆被ばく評価を合算して算出する予定であること。
 - 大気拡散による公衆被ばく評価では、バウンダリ機能を喪失した状態が継続した場合の気中移行の影響についても評価を行うこと。
 - ◆ 閉じ込め機能について
 - 機器・構築物は一般エリア、管理エリア、取扱エリアは負圧維持かつその順に圧力を低くする設計とすること。
 - 電源については、異なる2系統の常用電源から受電できる構成とし、片系停止時においても受電元を切り替え可能な設計とすること。
 - 常時負圧について
 - ✓ 常時負圧が原則であるものの、設備内のシャッター扉等の開閉により負圧を維持できない場合は、事前にダストモニタで汚染が見られないことを確認の上で開閉すること。
 - ✓ 空調機能の機能喪失に備え、隔離ダンパを設置すること。
 - ✓ 非常用電源については、換気空調設備停止による公衆被ばく影響を踏まえ判断すること。
- 原子力規制庁は上記説明を受けた内容について、以下のコメントを伝えた。
 - 設備の耐震クラスや安全への対応策等の詳細は、今後提示される公衆被ばく評価の結果を以て改めて確認していくこと。
 - 換気空調系の耐震クラスは、設備本体と同じ耐震クラスで設計することを求めること。

6. その他

資料：スラリー安定化処理設備・廃スラッジ回収設備の耐震クラス及び閉じ込め機能について